広報 瀬戸

発行所　愛媛県西宇和郡瀬戸町役場
編集　総務課
TEL　瀬戸局(代表)111
(市外局番089452)
四ツ浜支所　TEL　大久局　1
(市外局番089453)

火災とまぎらわしい煙り
または火災を発するおそれ
のある行為は消防長(町長)
に届け出ましょう

交通安全運動は―町民総ぐるみで

九月二十七日「瀬戸町交通安全計画」が向う五カ年計画事業として発表されました。

交通事故ばく滅のため町内一体となってこれを基本として各年度ごとに計画をたてて、この運動を展開しましょう。

瀬戸町交通安全計画の概要

序　説

一、交通事故のすう勢

当町の自動車保有台数は昭和四十年には二八九台であったが、昭和四十六年には六〇九台となり二・一倍と倍加し、今なお増加の一途をたどっており町内の足として、その日常生活に対する密着の度合をますます増大させている一方、町内の道路は国道一九七号線、県道二本、町道六〇本、計六三本を数え、延延長一〇九・四キロに達するも、車両通行可能延長数は七二・四キロで、その中、質的内容については改良率六一・一%、舗装率一七・七%である。

〃増加する交通事故の原因としては〃

(ア)　町内自動車台数の急速な伸びと町外自動車の流入増加。

(イ)　国道および主要道路の舗装整備とともなう車のスピード化、車種の大型化。

(ウ)　狭少な路線に多種化しているカーブ等による地形態上の道路事情。

(エ)　自動車に対する少行者とくに老人、こどもの適応能力のおくれおよび、交通意識の不足

(オ)　運転免許者の増加と運転者モラルの不足などが考えられる。

本町における昭和四十五年度の交通事故件数は三件にとどまるも死者一名、負傷者七名を出している。八種類の交通事故原因の除去に努めると、とも に犠牲となった被害者の救済対策にも万全を期し、明るい、住みよい地域社会を形成しなければならない。

本町における道路交通事故の特性は狭少な幅員とカーブの多種化による地域形態上の道路構造による転落衝突の事故が多く、このための道路改善事業を積極的に推進する。

道路の新設整備とともなう交通安全施設の整備等。

道路計画の策定については混合交通による事故多発化を防止する観点から、人と車、車と自転車の分離を図る必要を考慮した自転車歩行者通行帯を設置すると共に、防護柵、道路標識等の施設を整備する。

二、交通規制の合理化

交通安全を確保するため交通規制について県交通安全計画による公安委員会等の開発と安全行動の習慣化を中心として児童生徒がみずから安全に行動できる能力を養うと共に、積極的に交通事故を防止できる社会

実態を調査し、適正な措置を講ずる。なお道路の組さくをともなうものについて配分を明確にして　発連設階に応じた安全指導を実施保育等による巡視の徹底をはかる。

小学校、中学校においては、昭和四十六年度以降新教育課程が実施されることとなっているので、小学校

実態を調査し、適正な措置を講ずる。なお道路の組さくをともなうものについて配分を明確にして　発連設階に応じた安全指導を実施保育等による巡視の徹底をはかる。

小学校、中学校においては、昭和四十六年度以降新教育課程が実施されることとなっているので、小学校

通安全知識の普及をはかることにより、交通道徳の実践を習慣づけるため、次の方針により強力に展開する。

とくに、こども老人の保護の見地から家庭向け広報を充実強化するため、住民組織等家庭を通じた広報ルートの確立に努める。また、関係資料の提供を積極的にもとめる。

三、交通の安全に関する民間団体の育成指導

交通の安全に関する町民の関心を高めるためには、民間の自主的な活動にまつところが大きいので、交通安全を目的とする団体についてその組織化についての指導、交通安全に関する講習会、交通事故の防止、しあわせな家庭づくり、平和で明るい郷土づくり運動を展開する。

(エ)　瀬戸町交通指導員主的な活動を促進させるよう努めるとともに、昭和三十九年十二月二十三日設置された瀬戸町交通安全の保持に関する条例、第三条交通安全推進協会の設置の条項より、これが母体となり、すべての関係機関および町民が一体となって、それぞれの立場から総合的な交通事故防止運動を展開し、複雑多種化に対処し、町内のすみずみまで安全思想の普及と実践活動の浸透をはかるため育成を積極的に働きかけを行なう。

道路運送車輌の安全運転の確保

◇道路交通情報の充実

道路利用者に対して必要な道路情報を迅速かつ正確に提供するため、県土木事務所、警察署、消防団等関係諸団体との協力体制を整え、道路情報の適確な収

等それぞれの場に応じた効果的な手段を活用し、日常生活に密着した内容の広報を時宜に即して行なう。

とくに、こども老人の保護の見地から家庭向け広報を充実強化するため、住民組織等家庭を通じた広報ルートの確立に努める。また、関係資料の提供を積極的にもとめる。

三、交通の安全に関する民間団体の育成指導

交通の安全に関する町民の関心を高めるためには、民間の自主的な活動にまつところが大きいので、交通安全を目的とする団体についてその組織化についての指導、交通安全に関する講習会、交通事故の防止、しあわせな家庭づくり、平和で明るい郷土づくり運動を展開する。

(エ)　瀬戸町交通指導員主的な活動を促進させるよう努めるとともに、昭和三十九年十二月二十三日設置された瀬戸町交通安全の保持に関する条例、第三条交通安全推進協会の設置の条項より、これが母体となり、すべての関係機関および町民が一体となって、それぞれの立場から総合的な交通事故防止運動を展開し、複雑多種化に対処し、町内のすみずみまで安全思想の普及と実践活動の浸透をはかるため育成を積極的に働きかけを行なう。

道路運送車輌の安全運転の確保

◇道路交通情報の充実

道路利用者に対して必要な道路情報を迅速かつ正確に提供するため、県土木事務所、警察署、消防団等関係諸団体との協力体制を整え、道路情報の適確な収

(二面につづく)

（一面よりつづく）

集により迅速化を図る。また道路交通情報板及び各部落設置のマイク等の施設の利用により道路利用者に対する情報提供体制の整備を図る。

◇気象情報の充実

気象状況とくに道路交通の安全に関係の深い局地気象の状況について的確な把握と通報を図るため瀬戸町防災会議条例第二条にもとづき、地域防災計画により気象情報の通報体制に加え町内各中学校に設置している簡易測定装置を利用するほか、松山地方気象台、県土木事務所が設置している◇検索者救済対策の推進等の情報市等の協力を得て、より精度の高い気象の収集を図る。

緊急時における救急体制の整備

交通事故をはじめとする救急事故の増加等に対処するため次により、救急業務の実態体制の整備につとめる。

（ア）町内で発生する救急事故に対処するため、消防組織法第二十一条の規定にもとづき、隣接市町村からの応援または、民間の協力等により救急業務の推進を図る。

一、交通事故相談活動の強化

当町では次の措置により整備拡充、相談員の資質の向上を図る。

（ア）交通事故の急増にともない住民の交通事故相談に対応するため、交通相談所の標示を行ない相談窓口の整備を図る。

（イ）相談員の配置について専任、兼務または、心配ごと相談所職員等により充実強化する。

（ウ）相談内容の多様化複雑化に対処するため、県内諸機会に積極的に参加し、資質の向上を図る

（エ）相談活動の強化を図るため、八幡新警察署交通相談所その他関係機関等の援助について協力を求める。

二、その他の援助施設の強化

愛媛県町村交通災害共済組合に住民の積極的加入を勧奨するとともに請求事務の迅速適正化を促進する。

交通道路等の福祉対策を推進する。

（イ）自転車の自賠保険加入率が充分でないところから車両の新規登録時ならびに自動車税の納入時において更に強力に加入促進を図る。

届け出はお早めに

戸籍制度百周年に思う

わが国の戸籍制度は、明治四年に創設され、以来今日に至っていますが、その間数多くの改正がありました。そして今年は丁度百年目になったのです。

このように長い歴史と伝統をもち、しかも完備された戸籍制度は世界一立派なものであると云われています。

わたくしたちは、親子、夫婦などというような一定の親族関係を基盤としていろいろな法律上の地位を得ています。

例えば、人が死亡しますと、その遺の子や配偶者が相続人になって財産を相続したり、未成年者には親が親権者となって監護、教育したりしています。

そこで相続人は誰か、被相続者は誰かと云うことになりますと、戸籍で調べてみますと、その人の父母兄弟姉妹等が戸籍に記載されており戸籍をみることによって一目瞭然と人の年令や親族関係が明らかになるためです。経済の高度成長・福祉国家ひいては、わたくしたちの幸福のためにどれほど戸籍が貢献しているか計り知れないものがあります。

戸籍は、国・市町村の行政、さらにわたくしたちの社会活動・経済活動その他もろもろの活動の基礎となっています。

このように大切な戸籍であるため、その記載は正確・迅速なものでなければなりません。わたくしたちの利用度が高く、利用価値が大きければそれだけ記載の正確性が強く要求されます。そのため市町村役場では、戸籍の記載があまりにならないよう特に慎重を期しております。

しかし、正確で立派な戸籍であっても、その基礎はわたくしたちの届出によって記載がなされているのです。届出がなければ、戸籍に記載することができません。戸籍法には、子が生まれると十四日以内に父母等が届出することになっており、また死亡すれば七日以内に一定の届出が義務づけられており、また、結婚したり、養子になったり、離縁したりしたときはすべて届出るようにいたしましょう。これらの届出について、戸籍法で罰則規定が設けられているわけではありませんが、届出しないときの不利益（例えば式を挙げ夫婦生活をしていても、届出をしていなければ法律上の夫婦ではなく、一方の死亡に対して他方の相続権はありません）を考えると随時的にのです。

海をきれいに！

ある観光客からのお願い

東庭の廃棄物は、海に捨てないように、そして自然の美しいきれいな海にいたしましょう。

八月のある日、東京の方人を連れて三机へ遊びに行きました。すばらしい風景に感心を寄しましたが、私は残念なことが一つありました。それは船の乗り港が大変汚れていたことです。そしてまだ明るいと云うのに蚊々とゴミを捨てているオバサンが居たことです。この港をぜひ美しい港にして頂きたくペンを持ちました。

昨年の夏さた訪れたいと思います。その時美しい港を眺められますよう期待しております。ぜひご検討して頂きたくペンを持ちました。

豊田三崎に行ったのでしたが、三崎の港は美しくなっています。ここも以前は大変汚れていたのですが、きれいさを保つの方と住民の協力で、すっかり生れかわったとのことです。

10月

みんながしあわせに！

共同募金

献血運動に協力しましょう

＊自分の血液の血型は必ず確認しておくことです＊

近時、交通災害等による強度、病気による手術を要する場合の輸血が必要なときなど、先づ自分の血型を知っておくことが先決です と同時に輸血にようする血液の提供を受けるときは、献血をしている人等の血液をうける場合と、献血をした人等の証明書で血液銀行等から提供が受けられるしくみになっております。

「必ず血型の検査は受けておきましょう」

高岡献血車の瀬戸町の日程は十一月四日の予定です日程が確定しましたときは回覧その他の方法で御通知します。

"瀬戸町音頭"公募

瀬戸町教育委員会で

各方面の声として、一堂に町民が集まったとき、いっしょに唄い、いっしょに踊るものがあったら皆さんの気分がたぐれ、仲よく一つにとけあってええなあと言われるのを耳にして、今度町教育委員会がキ休で、"町民の歌"＊町民の踊り＊を広く一般から（町の内外を問わず）募集することにしました。瀬戸町の風景風俗、名産、歴史、その他町の誇りをうたいこみ詩にまとめていただきたい。歌詩の入選作品が決まったら作曲、振付けをお願いしてその方法、人選などは委員会に一任してもらって、年度内には発表にこぎつけたいものだと思っています。心ある人々の絶大なご協力をお願いします。ふるって応募して下さい。

一、題　名　瀬戸町音頭

一、募集先　瀬戸町教育委員会

一、応募要項　締切　十一月三十日

一、詩型　七五調　四連で一番、何番でも、この他の型でも差支えない。

一、謝　礼

一等　五、〇〇〇円

二等　三、〇〇〇円

三等　二、〇〇〇円

引揚者特別交付金

生活に困窮している者。

一、申請の方法は、役場厚生課窓口で申請して下さい。

国庫債券の買い上げを致します

一、買上げ限度額は、一記名について十二万円以内で同一記名者からは二回以上の買上げは行いません。

一、買上げ対象者の範囲は生活保護法により保護を受けている者

婚姻　八月分

昭和46年9月末現在

世帯数	1,698
人口	5,502
男	2,559
女	2,943

出生　八月分　九月分

死亡　八月分　九月分